平成２１年度　市・県民税　住宅借入金等特別税額控除申告書記載要領

（年末調整で住宅借入金等特別控除の適用を受け、所得税の確定申告書を提出しない納税者用）

この申告書は、年末調整で給与収入のみを有しており、所得税の確定申告書を提出しない方が、地方税法附則第５条の４に規定する個人の県民税及び市民税の住宅借入金等特別税額控除を受けるときに使用します。

１　所得税の住宅借入金等特別控除に係る事項

住宅借入金等特別控除の対象となる物件に居住を開始した年月日を記載してください。

（注）　次に掲げる場合においては、当該二以上の住宅借入金等に係る居住開始年月日をそれぞれ記載してください。

(1) ２回以上の増改築等に係る住宅借入金等について控除を受けている場合

(2) 新築や購入した家屋に係る住宅借入金等とその家屋を居住の用に供した年の翌年以後に居住の用に供した増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けている場合

２　市・県民税から控除される住宅借入金等特別税額控除額の計算

平成20年分の所得の内容等について、【給与所得の源泉徴収票（例）】を参考に以下のとおり記載してください。

(1) 「①」欄

【給与所得の源泉徴収票（例）】のⒶの金額を記載してください。

（注）　次に掲げる場合で、平成19年以後の居住年に係る住宅借入金等を有するときは、これをなかったものとして計算した金額を記載してください。

(ｱ) ２回以上の増改築等に係る住宅借入金等について控除を受けている場合

(ｲ) 新築や購入した家屋に係る住宅借入金等とその家屋を居住の用に供した年の翌年以後に居住の用に供した増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けている場合

(2) 「②」欄

【給与所得の源泉徴収票（例）】のⒷの金額を記載してください。

(3) 「③」欄

【給与所得の源泉徴収票（例）】のⒸの金額を記載してください。

【給与所得の源泉徴収票（例）】

平成 20 年分　**給与所得の源泉徴収票**

支払を受ける者	住所又は居所		氏名	(受給者番号) (フリガナ) (役職名)	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
	内 円	Ⓑ 円	Ⓒ 円	内 円	

控除対象配偶者の有無等			配偶者特別控除の額	扶養親族の数（配偶者を除く）				障害者の数（本人を除く）		社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有	無	従有	円	特定 人	内 人	老人 人	その他 人	特別 人	その他 人	円	円	円	円
		従無											

(摘要)住宅借入金等特別控除可能額		国民年金保険料等の金額	円	配偶者の合計所得	円
Ⓐ	円			個人年金保険料の金額	円
				旧長期損害保険料の金額	円

未成年者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦 一般	寡婦 特別	寡夫	勤労学生	死亡退職	災害者	外国人	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	受給者生年月日 年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
													20									

支払者	住所（居所）又は所在地	
	氏名又は名称	（電話）

(4) 「④」欄

「②」欄の金額から「③」欄の金額を差し引いた金額（千円未満の端数は切捨て。マイナスの場合は０）を記載してください。

(5) 「⑤」欄

次の【税額表】により、④の金額の区分に応じた計算式に当てはめて計算した金額を記載してください。

【税額表】

④の金額	⑤の金額
1,000円 ～ 3,299,000円	④×０．１
3,300,000円 ～ 8,999,000円	④×０．２　－　330,000円
9,000,000円 ～ 17,999,000円	④×０．３　－1,230,000円
18,000,000円 ～	④×０．３７－2,490,000円

（例）④の金額が350万円のとき

3,500,000円×0.2－330,000円＝370,000円

(6) 「⑥」欄

次の【税額表】により、④の金額の区分に応じた計算式に当てはめて計算した金額を記載してください。

【税額表】

④の金額	⑥の金額
1,000円 ～ 1,949,000円	④×０．０５
1,950,000円 ～ 3,299,000円	④×０．１　－　97,500円
3,300,000円 ～ 6,949,000円	④×０．２　－　427,500円
6,950,000円 ～ 8,999,000円	④×０．２３－　636,000円
9,000,000円 ～ 17,999,000円	④×０．３３－1,536,000円
18,000,000円 ～	④×０．４　－2,796,000円

（例）④の金額が350万円のとき

3,500,000円×0.2－427,500円＝272,500円

３　この申告書は平成２１年３月１６日まで（市・県民税の納税通知書が送達される時までに提出されたものを含む。）に、給与所得の源泉徴収票の原本を添付して、平成２１年１月１日現在お住まいの市区町村に提出してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の税務担当課にお問い合わせください。